

清川村教育委員会会議録

日 時 令和8年4月27日（月）午前9時から11時05分

場 所 役場庁舎4階住民センター集会室

出席委員 山田一夫教育長、橋本直人教育長職務代理者、山田比呂美委員
小室美和委員、遠藤陽子委員

事務局 神丸参事兼指導主事、朝倉学校教育課長、相原生涯学習課長、奥脇
指導主事、遠藤教育支援センター専任教諭

議事日程

1 開会

2 教育長あいさつ

3 案件

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告
- (3) 清川村教育委員会学校教育課年間事業計画について
- (4) 神奈川県教育委員会及び清川村教育委員会主催研修事業出席者名簿等について
- (5) 管内小中学校、清川幼稚園及び教育委員会の年間計画表について
- (6) 教育委員会生涯学習課年間事業計画について
- (7) 教職員の不祥事根絶に向けた指導の徹底等について
- (8) 幼保小中一貫校のパブリックコメントの結果について
- (9) 議案第7号 清川村学校給食センター条例施行規則の制定について
- (10) その他
- (11) 議案第8号 清川村青少年指導員の選任について
- (12) 議案第9号 清川村社会教育委員の選任について
- (13) 議案第10号 清川村緑中学校区統合学校運営協議会委員の選任について

4 次回の会議日程

5 閉会

教育長あいさつ

おはようございます。

さて、昨日行われたロンドンマラソンは、歴史的なレースとなりました。何と男子の選手が、史上初の2時間切りとなる1時間59分30秒の世界新記録で優勝されました。また、2位になった選手も1時間59分41秒でフィニッシュされ、公式レースで2人同時に2時間を切るという驚異的な記録となりました。スポーツの世界も日々進歩している中で、教育も良い方向へさらに進歩させていかなければならないと強い使命感を感じました。

さて、清川村内の幼稚園、小中学校へ目を向けますと、園児及び児童生徒の皆さんが、元気よく登校していく姿を見て、とても良いスタートが切れたと感じております。また、中学校では、バスケットボールやバドミントン、陸上の大会が開催され、自己新記録を更新するなど、多くの生徒が活動に意欲的に取り組んでいるという様子がわかります。

幼稚園や学校の活力は、先生方や子ども達のウェルビーイングをしっかりと確保していくことで生み出されるものだと考えています。特に清川村の幼稚園、小中学校の先生方は、教育界の変化に先駆けて、先進的な教育を取り入れ、実践しております。その中で、同じように旧弊を取り除いていかなければ、教員の業務は増え続ける一方となり、勤務状況は改善されないと思います。教育界でも「不易と流行」という言葉が頻繁に使われますが、教育基本法に基づく普遍的な理念を堅持しつつ、働き方改革と連動させた中で、不要な慣習は見直して行くことが必要だと考えています。

子どもたちが未来に向かって大きくチャレンジできるよう、清川村の教育を進めていきたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

案件（１）前回会議録の確認

◎審議の結果、異議なしで、３月分は原案のとおり承認しました。

案件（２）教育長の報告

◎教育長から別紙「資料２」により、教育長の動向について報告しました。

案件（３）清川村教育委員会学校教育課年間事業計画について

事務局 資料３を使って清川村教育委員会学校教育課年間事業計画について説明しました。

案件（４）神奈川県教育委員会及び清川村教育委員会主催研修事業出席者名簿等について

事務局 資料４を使って神奈川県教育委員会及び清川村教育委員会主催研修事業出席者名簿等について説明しました。

案件（５）管内小中学校、清川幼稚園及び教育委員会の年間計画表について

事務局 資料５を使って管内小中学校、清川幼稚園及び教育委員会の年間計画表について説明しました。

委員 昨年度、清川幼稚園の大山登山が高尾山登山に変更されましたが、今年度はどうなりますか。

事務局 昨年度大山登山については、大山付近で熊が目撃されたことを受け、園児の安全を最優先に考え、急遽場所を高尾山へ変更いたしました。今年度も熊の問題が解消されない場合は、高尾山の登山となる可能性があります。

委員 幼稚園と小学校が合同で芸術鑑賞会を行っていますが、幼稚園児と小学校高学年の児童の発達段階を考えると年齢の差が大きいように感じます。

事務局 基本的に芸術鑑賞会の主催は小学校であり、観客席のキャパシティに余裕がある場合に幼稚園にも参加を呼びかけています。そのため、内容も小学校が児童の発達段階を考えて決めています。

委員 村が主催する「恒久平和事業」と中学校の広島への修学旅行について場所が重複していますが、違いは何ですか。

事務局 中学校の修学旅行の行き先は、中学校が教育的な観点から決定し、保護者会で了承されます。その一方で、村が主催する「恒久平和事業」は総務課が主管し、中学生の中から参加者を募り、8月に広島へ行き6日の平和記念式典への参加がメインイベントとなります。また、場所は同じ広島となりますが、訪問の目的や見学場所はできるだけ重複しないようにしています。

委員 村が主催する「恒久平和事業」は、平和教育を行う上でとても有意義な取り組みだと感じます。その一方で、「修学旅行」と「恒久平和事業」の違いについて、生徒及び保護者に伝わっていない部分があると感じます。「恒久平和事業」で広島を訪問する目的や意義を広報していく必要性を感じます。

事務局 事業の目的や学習内容、平和記念式典への参加意義を生徒や保護者に伝わるように総務課と協力して広報したいと思います。

案件（6）教育委員会生涯学習課年間事業計画について

事務局 資料6を使って教育委員会生涯学習課年間事業計画について説明しました。

委員 放課後子ども教室への参加者はどのくらいいますか。

事務局 登録している児童数は、全体の約7割～8割位です。令和7年度の実績では、登録者77名～78名程度でした。年間の開催回数は78回で、1回あたりの平均参加者数は約10名程度でした。基本的には、前の月に応募があった児童が対象ですが、当日に保護者から連絡があり参加希望があった際も、対応可能であれば柔軟に受け入れている状況です。バスケットボールや紙相撲と言った、アクティブな活動への参加者は増加する傾向がある一方で、英語教室のような学習活動については参加者が

減少する傾向があります。また、高学年になると、児童のみで遊ぶことができることから参加率が低下する傾向があります。

案件（７）教職員の不祥事根絶に向けた指導の徹底等について

事務局 資料７を使って教職員の不祥事根絶に向けた指導の徹底等について説明しました。

昨年度から追加された項目は特にありませんが、清川村園長・小中校長会において、参加された先生方に、不祥事根絶のための再確認を行いました。また、近年報道で大きく取り上げられているわいせつ事案等について、特に対策を徹底するように伝達しました。

案件（８）幼保小中一貫校のパブリックコメントの結果について

事務局 資料８を使って清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画案に関するパブリックコメント（８９件）への村の考え方を説明しました。

- ・将来推計の考え方について
- ・保育園等幼稚園の一体化（認定こども園）について
- ・財源について ・今後の進め方と課題について
- ・給食センターの設置について ・近隣自治体との連携について
- ・小規模校の課題について ・医療的ケア児の受入れについて
- ・建設予定地について ・計画に保育園を入れた経緯について
- ・ステークホルダーとの対話について ・体育館の冷暖房について
- ・園庭について ・事業費（土地代）について
- ・国庫対象事業の詳細について
- ・公共施設適正管理技術推進事業債について

村民の皆様からの御意見と村の考え方について説明しました。

委員 一貫校の建設についてパブリックコメントにて示されたデメリットがある一方で、一貫校を建設することで得られる教育上、安全上のメリットについても、住民懇談会などの場で繰り返し丁寧に説明していくことが重要だと感じます。前回のパブリックコメントと同様の懸念が見られることから、まだ十分に伝わっていないと感じます。

案件（９）議案第７号 清川村学校給食センター条例施行規則の制定について

事務局 別紙により、清川村学校給食センター条例施行規則の制定について説明。

◎ 審議の結果、異議なし。原案通り議決。

案件（10）その他

事務局 ① 5・6月行事予定

② 5月23日（土） 緑中学校体育大会についてご案内

③ 5月29日（金）～30日（土）

関東甲信越静教育委員会連合会総会についてご案内

案件（11）議案第8号 清川村青少年指導員の選任について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎審議の結果、異議なしで原案のとおり承認されました。

※審議は、非公開のため意見等は会議録には記載しません。

案件（12）議案第9号 清川村社会教育委員の選任について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎審議の結果、異議なしで原案のとおり承認されました。

※審議は、非公開のため意見等は会議録には記載しません。

案件（13）議案第10号 清川村緑中学校区統合学校運営協議会委員の選任について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎審議の結果、異議なしで原案のとおり承認されました。

※審議は、非公開のため意見等は会議録には記載しません。

4 次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、令和8年5月26日（火）午前10時から

※午前9時から総合教育会議 終わり次第 教育委員会会議を開催

閉会

職務代理 閉会宣言（午前9時50分）

令和 8 年 5 月 26 日

教 育 長

山田 一夫

教育長職務代理者

橋本 通人

委 員

山田 比呂美

委 員

小室 美和

委 員

遠藤 陽子